

第2章 自然とともに暮らすまち

第1節 環境への負荷の少ないまちをつくる

主要な施策

環境に配慮した暮らしの構築

- 1 環境保全意識の醸成
- 2 環境保全活動の推進

循環型社会の構築

- 1 廃棄物の減量
- 2 廃棄物の有効利用
- 3 一般廃棄物の適正処理
- 4 産業廃棄物の適正処理
- 5 不法投棄の防止

生活排水の適正な処理

- 1 下水道の普及拡大と処理施設の適正な管理
- 2 合併浄化槽の普及
- 3 し尿の適正処理

第2章第1節の4年間の事業費（単位：百万円）

年度	24年度	25年度	26年度	27年度	合計
金額	1,829	1,554	1,842	1,785	7,010

【主な施策の主要事業】

主な 施策	基本 的な 方向	主要事業	事業計画年度				事業内容等
			24	25	26	27	
		環境に配慮した暮らしの構築					
		1 環境保全意識の醸成					
		環境教育の推進					環境ポスター展の開催、こども環境家計簿の実施、環境講演会の開催、広報誌への環境特集の掲載等を行い、環境教育を推進します。
		環境保全団体の連携					各事業者団体・民間団体と市民公募による登別市環境保全市民会議や環境基本計画等の審議検討するために、各事業団体、民間団体等により構成される登別市環境保全審議会などを開催し、環境保全団体の連携を図ります。
		環境保全活動の支援					市と町内会、各種団体、事業者が参加し、春・秋等のクリーン作戦等を実施・支援します。
		環境に配慮した消費行動の推進					消費生活展での啓発、公共施設全体で取り組んでいる環境管理システム調査の実施、環境配慮製品取り扱いについて、市内業者への依頼等、環境に配慮した消費行動の推進を図ります。

主な 施策	基本 的な 方向	主要事業	事業計画年度				事業内容等
			24	25	26	27	
	2	環境保全活動の推進					
		総合的な環境保全の推進					環境の保全等に関する審議を行う環境審議会や環境を保全するための施策を市民や事業者と協働して推進します。
		公害対策事業					河川水質測定件数：市内 1 1 河川
		有害大気汚染物質調査事業					大気中のダイオキシン類測定：年 2 回
		自動車騒音常時監視業務					道路に面する地域の自動車騒音や交通量等を測定（騒音調査）し、この測定値から個別の住居等が受ける影響を評価（面的評価）します。
		野犬掃討等業務委託事業					狂犬病予防法に基づき、畜犬の登録及び狂犬病の予防接種を実施します。野犬掃討、カラスの巣及び蜂の巣を除去します。
循環型社会の構築							
	1	廃棄物の減量					
		登別市衛生団体連合会運営事業補助金					登別市衛生団体連合会の運営費の一部を補助します。 クリーン作戦の参加、クリーンリーダー研修会、環境啓発活動等の実施
		ごみ減量化推進事業(資源ごみの回収)					地域の資源（紙・びん・金属・布類等）回収を円滑に進め、ごみの減量化や地域の環境保全と美化促進を行なう団体に、資源ごみ回収量に対し奨励金を交付します。 資源回収団体登録数：90 団体を予定
		ごみ袋管理経費					家庭系ごみ有料化に伴う必要経費です。

主な 施策	基本 的な 方向	主要事業	事業計画年度				事業内容等
			24	25	26	27	
	2	廃棄物の有効利用					
		ごみ減量化推進事業（リサイクルの状況）					クリンクルセンターのリサイクルプラザを情報発信の拠点として、リサイクルに対する啓蒙・啓発、再利用可能な家具などを修理し、再生品として展示・市民への提供、リサイクルに関する各種イベントなどを実施します。資源の再利用を目的とした不用品ダイヤル市の実施。
		リサイクルまつり					リサイクルまつりを通して、市民にごみの減量やリサイクル意識の向上を促し、循環型社会の形成に努めます。
	3	一般廃棄物の適正処理					
		ごみステーションネット化推進事業補助金					町内会などに対し、ごみネット購入費の一部助成を行う登別市衛生団体連合会に補助金を交付します。 補助ネット枚数：年100枚を予定
		ごみ収集運搬業務委託事業					一般家庭からごみステーションに排出された廃棄物をクリンクルセンターまで収集運搬を行います。 家庭系一般廃棄物収集量(年間)：約10,500t
		クリンクルセンター運営管理経費及び最終処分場運営管理経費					市内で発生する廃棄物を適正に処理し、生活環境の保全と循環型社会の形成を図ることを目的として、クリンクルセンターにおいて焼却処理や破碎処理を行った後、焼却残さ等を最終処分場に埋立処分します。
		クリンクルセンター中間改修事業					供用開始から10年以上経過したクリンクルセンターについて、焼却処理施設及び破碎・資源化処理施設の中間改修を行い、機能回復と延命化を図ります。
		クリンクルセンター用地取得費					クリンクルセンターに関連する用地を取得し一元管理することにより、施設の適正な運営管理を行ないます。
	4	産業廃棄物の適正処理					
		産業廃棄物処理場への管理・指導					胆振総合振興局と連携して、産業廃棄物処理場の適正な処理について指導を行います。
	5	不法投棄の防止					
不法投棄等防止事業						不法投棄やポイ捨て防止のため、防止看板やバリケードなどを設置します。	

主な 施策	基本 的な 方向	主要事業	事業計画年度				事業内容等
			24	25	26	27	
		生活排水の適正な処理					
		1 下水道の普及拡大と処理施設の適正な管理					
		公共下水道事業					雨水管渠新設・改築 処理場増設・改築
		水洗便所改造等融資あっせん及び補助金					水洗化工事を行う個人へ融資を行い、水洗化率の向上を図ります。 融資あっせん制度：処理開始から3年以内は全額利子補給、その後は半額の利子補給 補助金制度：処理開始から1年以内に工事を行うこと
		公共施設水洗化事業					下水道計画区域内の公共施設については下水道への接続、区域外は浄化槽による水洗化を行います。
		資産台帳整備事業					公共下水道事業で整備してきた施設の資産台帳を作成します。
		2 合併浄化槽の普及					
		登別市個別排水処理施設整備事業					公共下水道整備区域外の地域に住宅、事務所等を対象に浄化槽を設置します。 浄化槽設置数：年10基の予定
		3 し尿の適正処理					
		し尿処理業務（し尿処理・収集量）					委託によりし尿の収集及びし尿投入施設の維持管理を行い、適正かつ効率的なし尿処理を実施します。

第2章 自然とともに暮らすまち

第2節 自然を生かした潤いのあるまちづくり

主要な施策

人と自然が共生する潤いと安らぎのある環境の創出

- 1 自然環境活動の拠点づくりと人づくり
- 2 自然環境の保全と回復
- 3 水辺環境の保全・創造
- 4 自然とのふれあいの場の整備
- 5 葬斎場・墓地の整備

第2章第2節の4年間の事業費（単位：百万円）

年度	24年度	25年度	26年度	27年度	合計
金額	91	127	86	142	446

【主な施策の主要事業】

主な 施策	基本 的な 方向	主要事業	事業計画年度				事業内容等
			24	25	26	27	
		人と自然が共生する潤いと安らぎのある環境の創出					
		1 自然環境活動の拠点づくりと人づくり					
		ネイチャーセンター運営管理経費					開館日数：年314日 体験イベント実施回数：年35本を予定
		通学合宿 みんなで学ぶ『子ども村』					市内小学校5・6年生を対象に、ネイチャーセンターで支援ボランティアとともに生活し、家事をはじめ自然体験や学習活動をしながら学校へ通う「通学合宿」を実施します。 参加者数：年120人予定
		ネイチャーセンター整備事業					ネイチャーセンター駐車場整備、トイレ設置工事を行います。
		2 自然環境の保全と回復					
		傷病鳥獣等保護経費					(社)北海道猟友会室蘭支部鳥獣捕獲協議会に業務委託し、傷病鳥獣を保護します。 保護頭(羽)数：年22頭(羽)を予定
		キウシト湿原緑地保全事業					キウシト湿原の保全に必要な用地取得や施設整備を行います。 保全のために取得する用地の面積：2,103㎡ 施設整備：立入防止柵、管理棟等

主な 施策	基本 的な 方向	主要事業	事業計画年度				事業内容等
			24	25	26	27	
		緑化推進経費					市民参加による市民緑化推進事業、沿道美化事業、新入学児童記念植樹等の各種緑化事業を実施します。
		交流の森づくり事業					市民や友好交流都市の人々等が植樹や憩いの場等として活用できるように整備を行います。 全体区域面積：9ha 整備内容：笹刈り、支障木伐採、園路工等
		森林整備地域活動支援交付金事業					森林所有者による計画的な森林施業が適切に行われるよう、森林作業箇所までの作業路の点検、改良を行います。
		登別市民有林造林推進事業					植栽や間伐のほか、幼木を保護するための草刈りを行う森林所有者を支援します。
		登別市森林愛護啓発事業補助金					山火事、遭難防止のための巡視活動や啓発チラシの配布を通じて、入山者へのマナー遵守の呼びかけや看板などの設置を行う森林愛護組合連合会を支援します。 チラシ配布枚数：年1,000枚を予定
	3	水辺環境の保全・創造					
		亀田記念公園管理棟改修事業					亀田記念公園管理棟の耐震化、高断熱化等の改修を行います。
	4	自然とのふれあいの場の整備					
		ネイチャーセンター、公園等の自然とのふれあいの場の整備					自然とのふれあいの場の整備を行います。 ネイチャーセンター運営管理経費等、他施策で計上
	5	葬斎場・墓地の整備					
		葬斎場運営管理事業					葬斎場の運営・管理に要する経費です。
		葬斎場バグフィルター整備事業					葬斎場設備であるバグフィルターにおいて、2系列あるうちの1系列分のろ布の取替等必要な改修を行います。

主な 施策	基本 的な 方向	主要事業	事業計画年度				事業内容等
			24	25	26	27	
		墓地管理経費（墓参バス借上料除く）					墓地の維持管理及び周辺整備を図るため、草刈、支障木の伐採、トイレ等の修理などを行います。
		墓地管理経費（墓参バス借上げ料）					お盆時季に、市内各所より、富浦墓地及び第二富浦墓地への無料墓参バスを運行するほか、亀田霊園への無料墓参バスも運行します。 運行台数：4台予定（富浦墓地及び第二富浦墓地：3台、亀田霊園：1台）
		富浦墓地施設整備事業					富浦墓地内の環境整備及び修繕等を行います。

第2章 自然とともに暮らすまち

第3節 安全に安心して暮らせるまちづくり

主要な施策

- 総合防災体制の整備
 - 1 総合防災対策の推進
 - 2 防災体制の確立
 - 3 治山・治水対策の推進
- 消防・救急救助体制の充実
 - 1 火災予防活動の推進
 - 2 消防力の強化・高度化
- 交通安全の推進
 - 1 交通安全意識の高揚
 - 2 交通安全施設の整備
- 安全な消費生活の確保
 - 1 消費者対策の充実
- 犯罪のない安全なまちづくり
 - 1 防犯対策の推進
- 心配ごと・困りごとの解消
 - 1 市民相談の充実

第2章第3節の4年間の事業費（単位：百万円）

年度	24年度	25年度	26年度	27年度	合計
金額	601	238	245	1,220	2,304

【主な施策の主要事業】

主な 施策	基本 的な 方向	主要事業	事業計画年度				事業内容等
			24	25	26	27	
		総合防災体制の整備					
		1 総合防災対策の推進					
		災害に対しての体制充実活動					登別市防災会議の開催回数：年1回
		総合防災訓練実施事業					防災関係機関及び地域住民が一体となり、隔年で訓練を実施します。

主な 施策	基本 的な 方向	主要事業	事業計画年度				事業内容等
			24	25	26	27	
		防災意識普及啓発活動事務					自主防災組織や各町内会等を対象に防災に関する勉強会や研修会を実施します。
	2	防災体制の確立					
		全国総合行政情報ネットワーク更新事業					北海道総合行政情報ネットワークの更新整備します。
		防災対策強化事業					非常食の備蓄、防災備品の整備及び海拔表示看板の設置をします。
		防災機器・防災用品整備事業					避難所表示板、各施設への配備品や防災資機材の点検整備の実施します。
		地域防災組織の構築					自主防災組織設立件数...年1団体の設置を目指します。
		防災資機材購入費補助事業					自主防災組織が災害時等に活動するため必要な資機材の購入整備に対し補助します。
	3	治山・治水対策の推進					
		林業振興経費					保安林の保護や治山施設の修繕により、地域住民の安全や生活向上を図ります。
		河川維持補修事業					河川築堤草刈延長：年約4,000mを予定
		河川防護柵設置事業					河川防護柵延長：年約50mを予定
		ポンヤンケシ川改修事業					用地買収(平成24年度)、護岸工事・河川フェンス工(平成25年度)を予定

主な 施策	基本 的な 方向	主要事業	事業計画年度				事業内容等
			24	25	26	27	
		道路排水対策（雨水対策）事業					委託(全体)：基本計画作成 1 箇所、実施計画作成 2 箇所、実測実施設計 1 6 箇所を予定 工事(全体)：対策工事 2 1 箇所、ポンプ設置工 4 箇所、排水清掃一式を予定
		上鷲別富岸川改修事業					上鷲別富岸川側壁の改修を行います。 河川構造物改修工事 2 0 m
消防・救急救助体制の充実							
	1	火災予防活動の推進					
		防火管理体制の強化事業					防火管理等の業務指導を実施します。
		防火予防普及事業					広報活動を実施し、事業所等の火災予防の普及啓発に努めます。
		防火管理講習会事業					防火管理講習会受講者数：5 0 人（累計）
		住宅用火災警報機普及事業					住宅火災警報器の設置により火災による死者数の低減を図ります。
		事業所等の火災予防訓練事業					事業所・町内会等消防訓練及び防火懇談実施延べ件数：1 6 0 件
		危険物施設の予防査察事業					危険物施設・表示対象物の査察件数：年 3 4 5 件を予定
		一人暮らし等高齢者査察事業					高齢者世帯等対象物防火査察件数：年 3 , 1 0 0 件を予定
		消防団員貸与品購入費					消防団員が災害活動するのに必要な活動服等の整備を行います。

主な 施策	基本 的な 方向	主要事業	事業計画年度				事業内容等
			24	25	26	27	
		登別市消防団創設100周年記念事業					消防団創設100周年を迎えるにあたる記念事業の開催します。
		消防団救命胴衣購入事業					非常勤消防団員が災害活動するのに必要な救命胴衣を整備します。
	2	消防力の強化・高度化					
		水難救助資器材等購入事業					消防職員が水難救助に使用する水難救助資器材のうち、経年劣化の著しいものを更新整備します。
		救助工作車更新事業					老朽化した救助工作車の更新します。
		消防用器具機材購入事業（業務用高温高圧洗浄機）					業務用高温高圧洗浄機を購入し、冬期間の車両下回りに付着し腐食の原因になる塩化カリウム等を高圧洗浄することで腐食を防ぎ車両の延命を図ります。
		消防本部・消防署（兼防災センター）新庁舎建設事業					防災センターを兼ね備えた消防本部新庁舎の建設します。
		大規模災害用備蓄器具等整備事業					救助資機材を購入（エンジンカッター、レスキューチェンソー）します。
	消防救急無線デジタル化事業					消防救急無線をアナログ方式からデジタル方式に移行するための整備します。	

主な 施策	基本 的な 方向	主要事業	事業計画年度				事業内容等
			24	25	26	27	
		交通安全の推進					
		1 交通安全意識の高揚					
		交通安全推進事業					交通安全教育や全市的な交通安全運動の推進として、各種交通安全啓発運動、交通安全標語の募集・表彰等の実施します。
		交通安全協会交付金					交通安全思想の普及高揚のための指導教育活動や広報活動など交通安全協会が行う活動を支援します。 交通安全教室の開催回数：年13回を予定
		市民交通傷害保険事業					小額の保険料で加入できる市民交通傷害保険の加入促進と加入手続きを行います。 市民交通傷害保険加入人口数：年2,500口を予定
		2 交通安全施設の整備					
		カーブミラー設置事業					市内の見通しの悪い交差点など危険箇所に、カーブミラーを設置します。 カーブミラー設置箇所数：年2カ所を予定
		照明灯設置事業					照明灯設置基数：年2基を予定
		ロードマーク設置事業					車両通行の安全を確保するため、市道の路面上にセンターラインなどの表示を行います。 ロードマーク延長：年約9kmを予定
		安全な消費生活の確保					
		1 消費者対策の充実					
		消費者行政推進事業					消費生活に関する相談や物価調査結果の集計、量目の調査を行い、市民生活の安定と向上を図ります。 物価調査：年12回を予定、商品試買量目調査：年2回を予定
		消費生活展開催補助金					商品の安全性やリサイクルなどを実演や展示で紹介し、正しい知識の普及や啓発を図る消費生活展を支援します。 消費生活展開催日数：年2日
		登別消費者協会運営助成金					消費者意識の啓発、物価調査の徹底と調査研究、消費生活相談、食品・商品の安全確保と監視など、消費者の擁護のため活動する登別消費者協会を支援します。

犯罪のない安全なまちづくり			
1	防犯対策の推進		
	登別市国民保護協議会運営事業		国民の保護のための措置に関する施策を総合的に推進するため協議会を運営します。 協議会開催日数：年3回を予定
	室蘭登別防犯協会連合会助成事業		各種犯罪の未然防止と市内から一切の暴力を追放し、安全で安心して暮らせるまちづくりの実現に向けて活動する室蘭登別防犯協会連合会を支援します。
	登別市暴力追放運動推進団体連絡協議会助成事業		市内から暴力団を追放・排除し、安全で安心して暮らせる明るいまちづくりの実現に向けて活動する登別市暴力追放運動推進団体連絡協議会を支援します。
	防犯灯設置費補助事業		町内会などが地域の安全を確保するために設置・改修する防犯灯の工事費の3分の2以内(上限額 省エネルギー型防犯灯：50,000円、その他の防犯灯：30,000円)の額を補助します。 対象件数：年161基を予定
	社会を明るくする運動登別地区推進委員会負担金		社会を明るくする運動登別地区推進委員会が行う街頭啓発パレード、公開ケース研究会など犯罪防止啓発事業を支援するため負担金を補助します。 参加者数：年1,000人を予定
	登別地区保護司会補助金		過去に罪を犯した方の更生を助け、犯罪予防の啓発に努め、個人や公共の福祉に寄与し明るい社会を実現するため活動する登別地区保護司会を支援。補助金を交付します。 各研修会等の開催回数：年15回を予定
心配ごと・困りごとの解消			
1	市民相談の充実		
	無料法律相談委託業務		交通事故や金銭貸借、損害賠償などの法律問題を解決するため、鉄南ふれあいセンターと弁護士事務所で弁護士による相談を行います。 相談人数：月定員12人を予定